

平成 16 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ ン ド ウ
代 表 者 名 代表取締役社長 城 戸 博 司
(コード番号:2698 東証第二部)
問 い 合 わ せ 先 取締役管理部長 武 藤 真 朗
電 話 番 号 03-5944-4112

株式の分割に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割に関して下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 16 年 11 月 30 日(火曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 16 年 11 月 30 日(火曜日)最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数とする。

3. 日程

株式分割基準日 平成 16 年 11 月 30 日(火曜日)

効 力 発 生 日 平成 17 年 1 月 20 日(木曜日)

4. 配当起算日

平成 16 年 12 月 1 日(水曜日)

5. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

- 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議から株式分割基準日までの間に新株予約権等の権利行使により発行済株式数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- 株式分割後の発行済株式総数は、平成 16 年 9 月 6 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、以下のとおりとなります。

(1) 株式分割前の発行済株式総数	76,085 株
(2) 株式分割による増加株式総数	76,085 株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	152,170 株

3. 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成 16 年 9 月 6 日現在の資本金 2,464,626,400 円
4. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき平成 17 年 1 月 20 日(木曜日)をもって当社定款を変更し、第 5 条の「発行する株式の総数」を現行の 210,000 株から 210,000 株増加させ、420,000 株とすることを決議しております。
5. 今回の株式分割は平成 17 年 1 月 20 日に効力が発生いたしますので、平成 16 年 11 月期の予想期末配当金(1 株につき 1,000 円)は変更ありません。なお、来期以降の配当金額につきましては、配当性向等を勘案の上決定したいと考えております。
6. 株式分割に伴い、新株引受権および新株予約権の行使価額を次のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成 11 年 11 月 19 日臨時株主総会決議による新株引受権(第 1 回インセンティブプラン)	9,000 円	4,500 円
平成 12 年 10 月 2 日臨時株主総会決議による新株引受権(第 2 回インセンティブプラン)	44,000 円	22,000 円
平成 14 年 2 月 27 日定時株主総会決議による新株引受権(第 3 回インセンティブプラン)	311,000 円	155,500 円
平成 15 年 2 月 27 日定時株主総会決議による新株予約権(第 4 回インセンティブプラン)	218,217 円	109,109 円
平成 16 年 2 月 3 日取締役会決議による第 1 回円貨建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	300,000 円	150,000 円

以 上